

第4

憲法審査会

憲法審査会は、日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制について広範かつ総合的に調査を行い、憲法改正原案、日本国憲法に係る改正の発議又は国民投票に関する法律案等を審査する機関である。

【第201回国会】

1 委員名簿（50人）

会長	佐藤 勉君	自民	幹事	小林 鷹之君	自民
幹事	岩屋 毅君	自民	幹事	柴山 昌彦君	自民
幹事	齋藤 健君	自民	幹事	山下 貴司君	自民
幹事	新藤 義孝君	自民	※幹事	山花 郁夫君	立国社
幹事	奥野 総一郎君	立国社			
幹事	北側 一雄君	公明			
	石破 茂君	自民		稲田 朋美君	自民
	衛藤 征士郎君	自民		越智 隆雄君	自民
	大串 正樹君	自民		鬼木 誠君	自民
	上川 陽子君	自民		城内 実君	自民
	黄川田 仁志君	自民		後藤田 正純君	自民
	田所 嘉徳君	自民		中谷 元君	自民
	中山 泰秀君	自民		長島 昭久君	自民
	丹羽 秀樹君	自民		野田 毅君	自民
	平沢 勝栄君	自民		福井 照君	自民
	藤井 比早之君	自民		船田 元君	自民
	務台 俊介君	自民		森 英介君	自民
	逢坂 誠二君	立国社		源馬 謙太郎君	立国社
	近藤 昭一君	立国社		階 猛君	立国社
	玉木 雄一郎君	立国社		辻元 清美君	立国社
	照屋 寛徳君	立国社		中川 正春君	立国社
	古川 元久君	立国社		前原 誠司君	立国社
	道下 大樹君	立国社		山尾 志桜里君	立国社
	國重 徹君	公明		濱地 雅一君	公明
	赤嶺 政賢君	共産		本村 伸子君	共産
	馬場 伸幸君	維新		井上 一徳君	希望

※は、会長代理（平成23年11月17日の憲法審査会幹事会における申合せにより、会長が野党第一党の幹事の中から指名）

2 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案2件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律案（細田博之君外6名提出、第196回国会衆法第42号）

○ 要旨

憲法改正国民投票の投票人の投票しやすい環境を整えるため、投票人名簿等の縦覧制度の廃止及び閲覧制度の創設、在外選挙人名簿への登録の移転の制度の創設に伴う在外投票人名簿への登録についての規定の整備、共通投票所制度の創設、期日前投票制度の見直し、洋上投票の対象の拡大、繰延投票の期日の告示の期限の見直し、投票所に入ることができる子供の範囲の拡大等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・審査会			衆・本会議	参・審査会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
(平成 30. 6. 27)		令和 2. 1. 20 (平成 30. 7. 5)			令和 2. 6. 17 閉会中審査			

日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律案（原口一博君外2名提出、第198回国会衆法第9号）

○ 要旨

憲法改正国民投票の投票人が憲法改正案に関する正確な情報に基づく多様な意見を踏まえて賛成又は反対の判断を行うことができる環境の整備等を図るため、政党等による国民投票運動等のための広告放送及びインターネット等を利用する方法による有料広告の禁止、特定国民投票運動団体の届出及び収支報告、国民投票運動等に関する支出金額の制限、国民投票運動等に関する寄附の制限、インターネット等を利用した国民投票運動等の適正化、国民投票の当日における国民投票運動の禁止その他の公正な国民投票運動等の実施のための措置、憲法改正案の広報の充実強化及び投票環境の整備等並びに国政選挙の選挙運動期間と国民投票の期日前投票の期間との重複を回避し国民投票に関する周知等のための十分な期間を確保するための措置等を講ずるもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・審査会			衆・本会議	参・審査会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
(令和 元. 5. 21)		2. 1. 20			6. 17 閉会中審査			

3 国政調査

国政調査では、自由討議が行われた。主な発言内容は、次のとおりである。

○ 主な発言内容

〈付託されている議案について〉

- ・ 国民投票法改正案（第196回国会衆法第42号）の改正項目（投票環境向上のための累次の公職選挙法改正並びのもの）及び同議案の審査の進め方
- ・ 国民投票法改正案（第198回国会衆法第9号）の改正項目（政党等によるスポットCM・有料ネット広告禁止、運動資金規制等）及び同議案の審査の進め方

〈国民投票における広告等（インターネットにおけるものを含む）の規制に関する議論〉

- ・ 現行の広告規制における表現の自由と国民投票運動の公平公正のバランス
- ・ インターネット広告等に係る規制についての議論の必要性
- ・ インターネット上での誹謗中傷^{ひぼう}や人権侵害、フェイクニュース、外国からの干渉への対応
- ・ 表現の自由と知る権利に対する制約の在り方
- ・ 広告規制の具体策の提案（政党の自主規制、事業者の自主的な取組、政党による広告の禁止等）
- ・ 国民投票における意見表明に対する規制の必要性

〈上記以外の憲法審査会で議論すべき事項〉

- ・ 一般的国民投票制度、公務員の国民投票運動の規制、最低投票率及び絶対得票率の制度
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大の下での本会議定足数、国会議員の任期等
- ・ 憲法改正の中身の議論の必要性の有無、議論すべき事項等
- ・ 今後の憲法審査会の活動の在り方

【第202回国会】

1 委員名簿（50人）

会長	佐藤 勉君	自民	幹事	小林 鷹之君	自民
幹事	岩屋 毅君	自民	幹事	柴山 昌彦君	自民
幹事	齋藤 健君	自民	幹事	山下 貴司君	自民
幹事	新藤 義孝君	自民	※幹事	山花 郁夫君	立国社
幹事	奥野 総一郎君	立国社			
幹事	北側 一雄君	公明			
	秋葉 賢也君	自民		石破 茂君	自民
	稲田 朋美君	自民		衛藤 征士郎君	自民
	越智 隆雄君	自民		大串 正樹君	自民
	大塚 拓君	自民		鬼木 誠君	自民
	城内 実君	自民		黄川田 仁志君	自民
	後藤田 正純君	自民		佐藤 ゆかり君	自民
	中谷 元君	自民		長島 昭久君	自民
	丹羽 秀樹君	自民		野田 毅君	自民
	福井 照君	自民		船田 元君	自民
	松本 純君	自民		務台 俊介君	自民
	森 英介君	自民		森山 裕君	自民
	逢坂 誠二君	立国社		源馬 謙太郎君	立国社
	近藤 昭一君	立国社		階 猛君	立国社
	玉木 雄一郎君	立国社		辻元 清美君	立国社
	照屋 寛徳君	立国社		中川 正春君	立国社
	古川 元久君	立国社		前原 誠司君	立国社
	道下 大樹君	立国社		山尾 志桜里君	立国社
	國重 徹君	公明		濱地 雅一君	公明
	赤嶺 政賢君	共産		本村 伸子君	共産
	馬場 伸幸君	維新		井上 一徳君	希望

※は、会長代理（平成23年11月17日の憲法審査会幹事会における申合せにより、会長が野党第一党の幹事の中から指名）

2 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案2件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律案（細田博之君外6名提出、第196回国会衆法第42号）

- 要旨
（第201回国会参照）
- 審査結果
継続審査
- 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・審査会		衆・本会議	参・審査会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
(平成 30. 6. 27)		令和 2. 9. 16			令和 2. 9. 18 閉会中審査		
		(平成 30. 7. 5)					

日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律案（原口一博君外 2 名提出、第198回国会衆法第 9 号）

- 要旨
（第201回国会参照）
- 審査結果
継続審査
- 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・審査会			衆・本会議	参・審査会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
(令和 元. 5.21)		2. 9.16			9.18 閉会中審査			

【第203回国会】

1 委員名簿（50人）

会長	細田博之君	自民	幹事	江渡聡徳君	自民
幹事	岩屋毅君	自民	幹事	齋藤健君	自民
幹事	小林鷹之君	自民	幹事	中谷元君	自民
幹事	新藤義孝君	自民	※幹事	山花郁夫君	立民
幹事	奥野総一郎君	立民			
幹事	北側一雄君	公明			
	秋葉賢也君	自民		石破茂君	自民
	稲田朋美君	自民		大串正樹君	自民
	大塚拓君	自民		鬼木誠君	自民
	城内実君	自民		黄川田仁志君	自民
	後藤田正純君	自民		佐藤ゆかり君	自民
	柴山昌彦君	自民		鈴木淳司君	自民
	関芳弘君	自民		長島昭久君	自民
	丹羽秀樹君	自民		野田毅君	自民
	福井照君	自民		船田元君	自民
	務台俊介君	自民		盛山正仁君	自民
	森英介君	自民		山下貴司君	自民
	山田賢司君	自民		今井雅人君	立民
	大串博志君	立民		近藤昭一君	立民
	辻元清美君	立民		照屋寛徳君	立民
	中川正春君	立民		長妻昭君	立民
	広田一君	立民		本多平直君	立民
	道下大樹君	立民		谷田川元君	立民
	大口善徳君	公明		國重徹君	公明
	赤嶺政賢君	共産		本村伸子君	共産
	馬場伸幸君	維新		玉木雄一郎君	国民

※は、会長代理（平成23年11月17日の憲法審査会幹事会における申合せにより、会長が野党第一党の幹事の中から指名）

2 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案2件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律案（逢沢一郎君外5名提出、第196回国会衆法第42号）

- 要旨
（第201回国会参照）
- 審査結果
継続審査
- 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・審査会		衆・本会議	参・審査会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
(平成 30. 6. 27)		令和 2. 10. 26 (平成 30. 7. 5)	令和 2. 11. 26 12. 3	12. 4 閉会中審査			

日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律案（原口一博君外 2 名提出、第198回国会衆法第 9 号）

- 要旨
（第201回国会参照）
- 審査結果
継続審査
- 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・審査会			衆・本会議	参・審査会	参・本会議	公布日 番号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
(令和 元. 5.21)		2. 10. 26			12. 4 閉会中審査			

3 国政調査

国政調査では、自由討議が行われた。主な発言内容は、次のとおりである。

○ 主な発言内容

〈日本国憲法に関する議論〉

- ・ 憲法改正の内容に関する議論の必要性
- ・ コロナ禍の下での国会機能の維持（本会議定足数、国会議員の任期）、緊急事態条項（行政権の強化とその抑制措置の在り方を含む）、一票の格差、政教分離等の議論の必要性
- ・ 今後の憲法審査会の活動の在り方（開催頻度、運営の在り方等）

〈憲法改正国民投票法に関する議論〉

- ・ 国民投票法改正案（第196回国会衆法第42号及び第198回国会衆法第 9 号）の内容及び両議案の審査の進め方
- ・ 広告放送、インターネット広告、インターネットを利用した国民投票運動等の議論の必要性及び議論の進め方
- ・ 広告規制の具体策の提案（法的規制、政党の自主規制、事業者の自主的な取組、国民投票広報協議会の機能の充実強化等）
- ・ 投票日当日の国民投票運動の可否、国政選挙と国民投票の同時実施の禁止、外国人の寄附規制及びインターバル規制（否決案件の一定期間の再発議制限）、最低投票率及び絶対得票率の制度、憲法改正問題についての国民投票制度等の議論の必要性
- ・ 大阪における住民投票（いわゆる「大阪都構想」）に関する検証及びこれを踏まえた国民投票制度の議論の必要性